

平成29年（2017年）第4回町田市議会 定例会 建設常任委員会

【件名】 町田都市計画道路3・3・50号小山宮下線の都市計画手続きについて

1. 趣旨・背景

東京都、町田市及び相模原市で、多摩都市計画道路3・1・6号南多摩尾根幹線の延伸について協議を行ってきました。

この度、南多摩尾根幹線の延伸部にあたる町田都市計画道路3・3・50号小山宮下線（以下、「本道路」という。）を東京都が、本道路に接続する相模原都市計画道路3・5・3号宮下横山台線を相模原市が、同時に都市計画決定するため、手続きを進めます。



2. これまでの経過

○都市計画素案説明会（11月17日・18日、小山市民センター）【別添資料1】

都市計画決定に先立ち、町田市が同席のもと東京都主催で、本道路に関する都市計画素案を地域住民等に広く説明するための説明会を開催し、延べ64名の方々の参加がありました。

○相模原市域内の事業者説明会（11月16日・18日、小山公民館）

相模原市は、本道路に接続し宮下交差点を結ぶ、相模原都市計画道路3・5・3号宮下横山台線の都市計画素案について説明会を開催し、延べ57名の方々の参加がありました。

○町田市都市計画審議会（11月20日）

都市計画法第18条第1項に基づく東京都から意見照会に先立ち、第205回町田市都市計画審議会において、本道路の都市計画素案について事前協議を行いました。

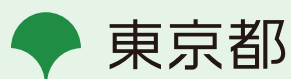
3. 今後の進め方（予定）

2018年2月中旬	第206回町田市都市計画審議会（意見照会）
2018年度	東京都都市計画審議会による審議 都市計画の決定告示（東京都決定）

町田都市計画道路 3・3・50 号小山宮下線
(町田市小山町)

都市計画の 素案について

平成29年11月



1 計画のあらまし

都県境を越えた道路ネットワークの形成は、都市間の活発な交流の実現や広域的な防災性の向上などの観点から、重要性が高まっています。

南多摩地域においては、地域の骨格を成す南多摩尾根幹線が、調布保谷線と接続して埼玉県から神奈川県方面を結ぶ広域的で重要な路線ですが、神奈川県方面の現在の計画は町田街道までとなっています。

このため、圏央道相模原ICやリニア中央新幹線神奈川県駅（橋本駅付近）へのアクセス強化などの観点から、神奈川県側の都市計画道路との早期の接続について、相模原市と連携して検討を進めてきました。

その結果、今回、町田街道から都県境までの区間について、新たな都市計画道路である町田都市計画道路3・3・50号小山宮下線の素案を取りまとめました。

なお、都県境から神奈川県道503号宮下交差点までの区間については、相模原市が相模原都市計画道路3・5・3号宮下横山台線を延伸する予定です。

これにより、埼玉県から多摩地域を縦断し、神奈川県の国道16号に至る広域的な道路ネットワークが形成されます。

位置図



凡 例	
- - - - -	都市計画決定予定区間
—————	整備済区間
—————	事業中区間
—————	未着手区間（現道あり）
- - - - -	未着手区間（現道なし）
- - - - -	相模原市都市計画決定予定区間

※調布保谷線及び南多摩尾根幹線、宮下横山台線について表示

2 地域の現状と課題



交通

- 地域に都県境を越える幹線道路が少ないため、都県道503号では渋滞が発生しています。この渋滞を避けるため、生活道路へ通過交通（抜け道として利用する車）が流入しています。
- 周辺道路の渋滞緩和と生活道路に流入する通過交通の抑制が課題です。



渋滞の様子（都県道503号）

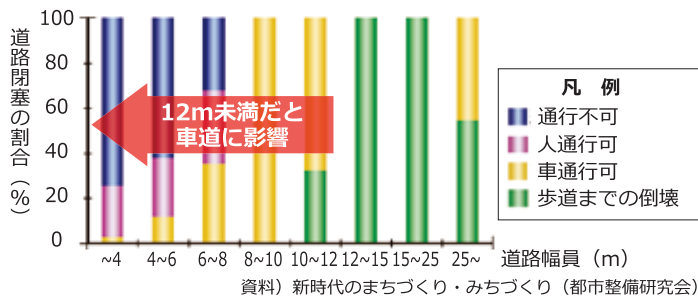


生活道路の様子（昭和橋手前）



防災

- 都県道503号は、地震等の大規模災害発生時に避難・救助や物資供給等の応急活動に用いられる緊急輸送道路に指定されていますが、町田街道から米軍相模総合補給廠までの区間の幅員は、約9m～10mとなっています。震災時には、建物や電柱の倒壊による道路の閉塞が懸念されます。
- 災害時の円滑な避難・救助活動や物資の緊急輸送に資する道路機能の確保が課題です。



資料) 地震予知総合研究振興会

阪神・淡路大震災における道路幅員と道路閉塞の関係

阪神・淡路大震災における建物や電柱の倒壊状況



暮らし

- 都県道503号や地域の市道は、歩道が狭小であったり、設置されていない状況です。電柱も歩行者等の通行空間を狭める一因となっています。また、自転車の通行空間は分離されていません。
- 安全で快適な歩行者・自転車通行空間の確保が課題です。



歩道の設置状況



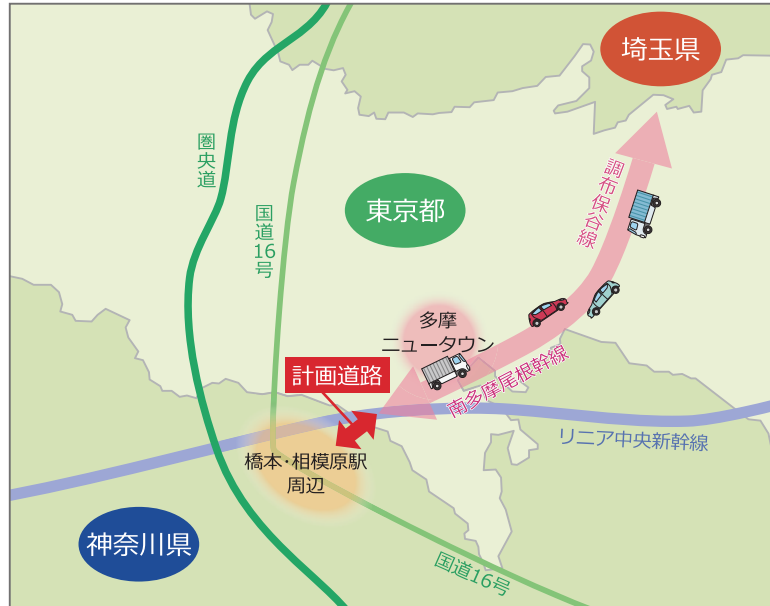
狭小な歩道と自転車の通行状況（都県道503号）

3 計画の目的

計画の目的

○都県境を越える人やモノの流れの円滑化や都市間連携の強化

- ・南多摩尾根幹線と国道16号の接続による東京都と神奈川県連携強化



都県境を越える都市間連携のイメージ

○交通の円滑化

- ・都県道503号をはじめとする周辺道路の渋滞緩和
- ・生活道路への通過交通流入の抑制による良好な居住環境の確保

○地域の防災性の向上

- ・広幅員の道路空間と無電柱化による災害時の物資輸送路や避難路としての機能確保

○安全で快適な都市空間の創出

- ・歩行者、自転車、自動車を分離した安全で快適な歩行者・自転車通行空間の確保
- ・無電柱化や街路樹の整備による良好な都市景観の創出



無電柱化のイメージ
(川崎街道)



歩行者、自転車、自動車の分離イメージ
(東八道路)

※整備形態の詳細については、今後、関係機関と調整し、検討していきます。

4 都市計画素案

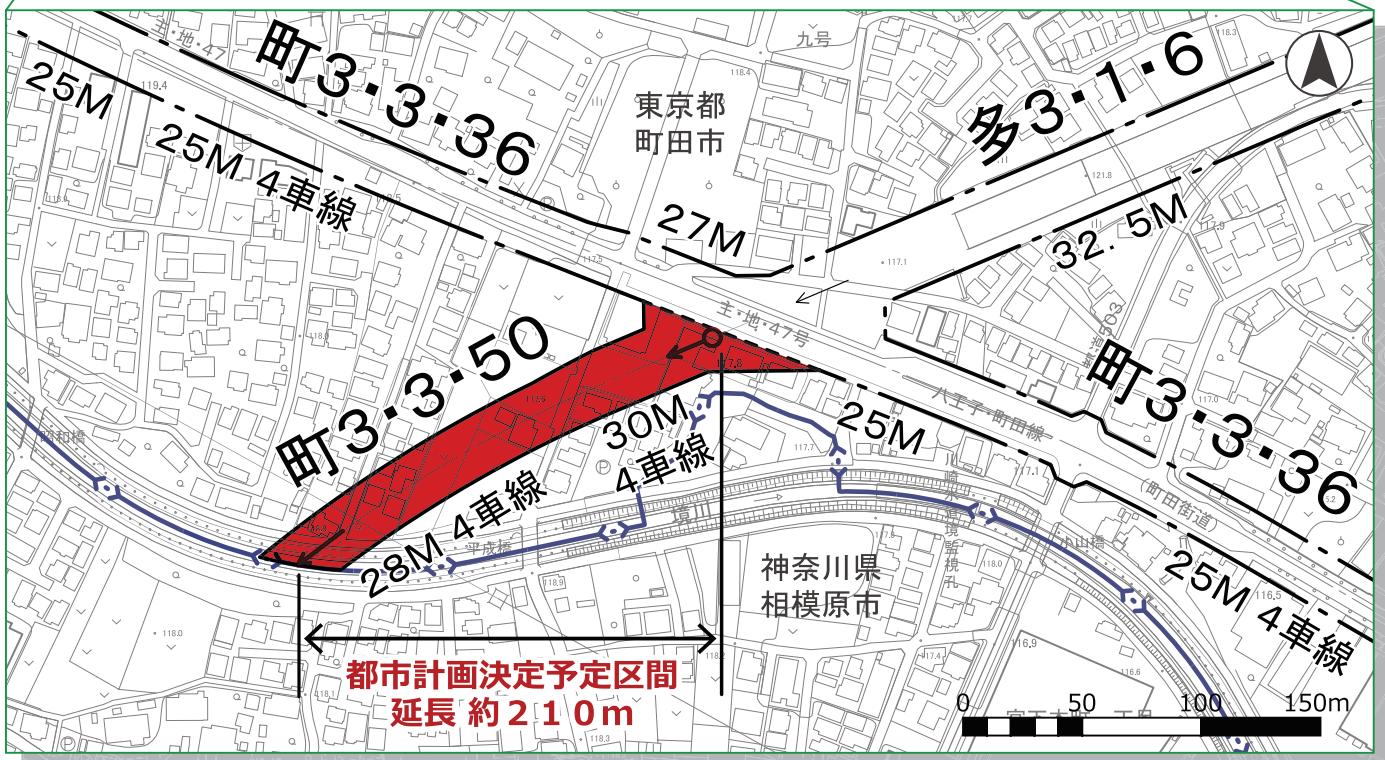
計画内容

名称	町田都市計画道路3・3・50号小山宮下線	
区間	起点	町田市小山町地内（町田街道交差点）
	終点	町田市小山町地内（神奈川県境）
延長	約210m	
幅員	28～30m	
車線の数	4車線	
構造形式	地表式（平面構造）	

計画概要図



凡 例	
	計画変更新線
	計画変更廃止線
	既定計画線
	起点・終点（追加）
	行政境界（都県境）



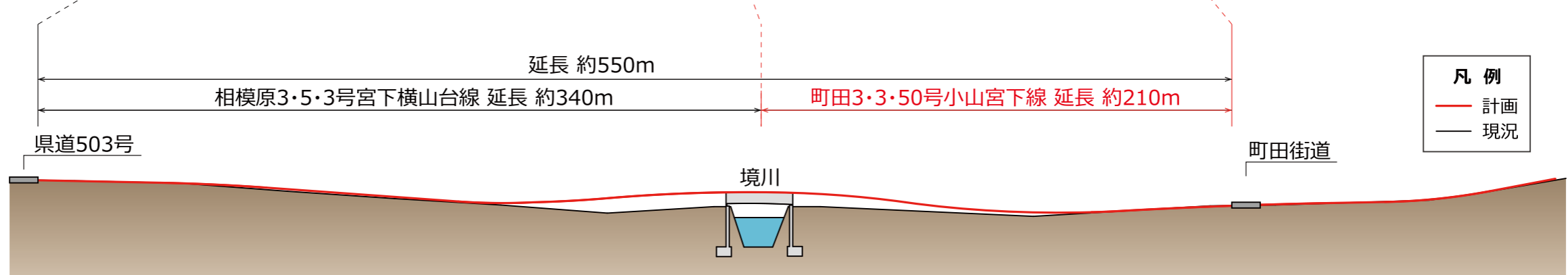
※この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1：2,500）を複製（28都市基交第321号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 ※（承認番号）28都市基街都第113号、平成28年7月15日
 ※この図面は、平成24年に実施した航空測量を基に作成されているため、現在の土地利用と異なる可能性があります。
 ※相模原市の承認を得て同市発行の測量成果を使用しています。

5 道路構造の概要 (イメージ図)

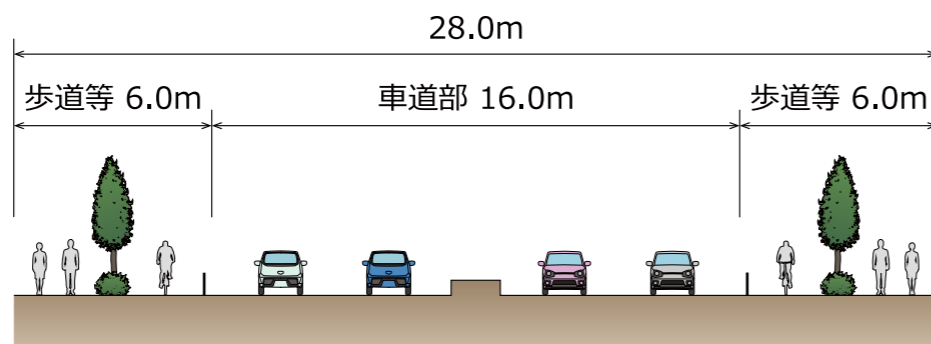
平面図



縦断面図

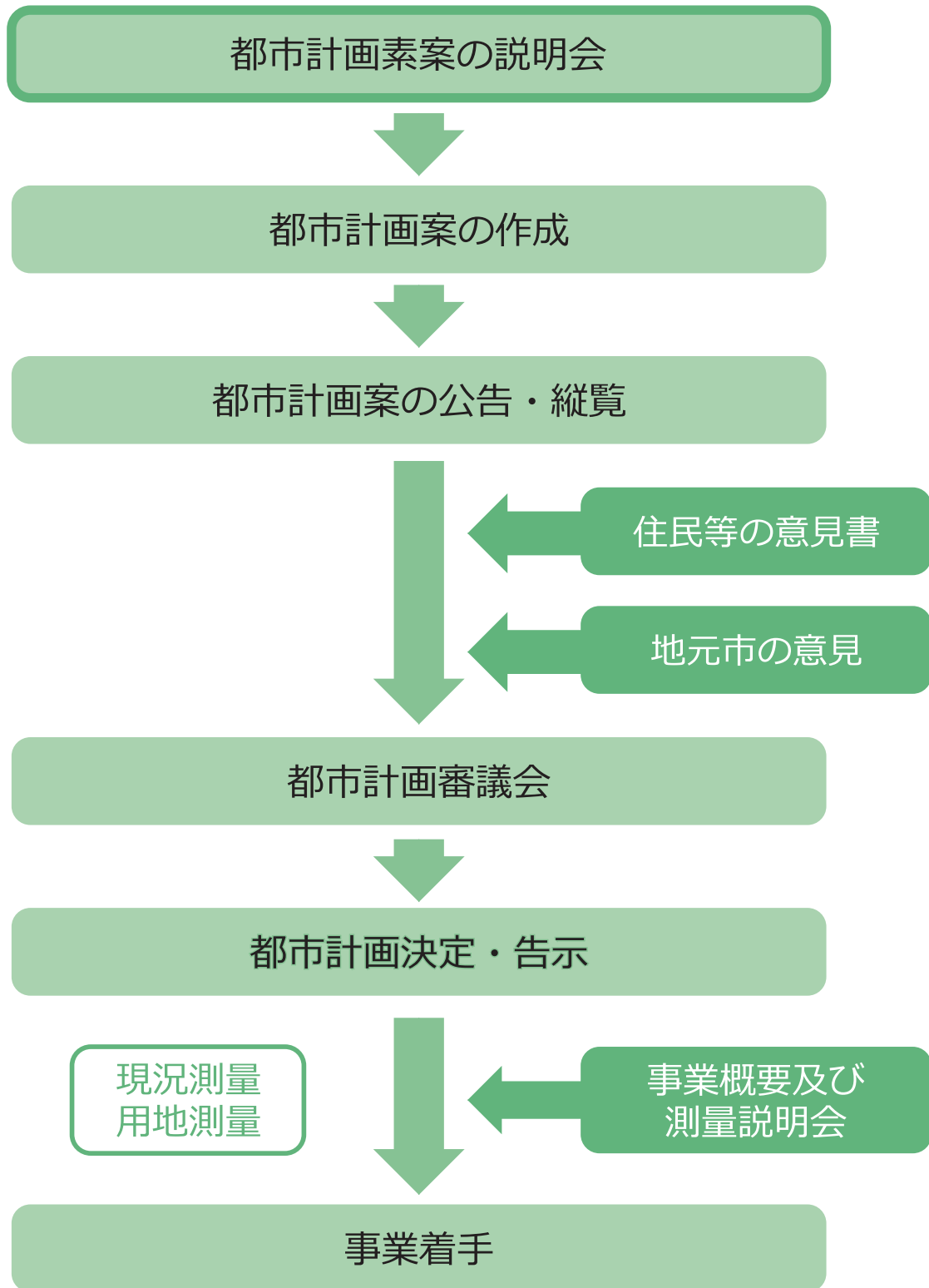


横断面図



※横断面図及び縦断面図、整備形態の詳細については、今後、関係機関との調整により、変更となる場合があります。

6 今後の進め方



お問合せ先

東京都都市整備局都市基盤部街路計画課多摩街路計画担当

電話：03-5388-3293

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎 11階